

令和4年度 石川県環境審議会

第2回 企画計画部会・第2回 持続可能な社会形成部会 議事録

1 日 時：令和4年9月16日（金）10時00分～12時00分

2 場 所：石川県庁行政庁舎11階1109会議室

3 出 席：市原委員、井村委員、尾島委員、北委員、城戸委員、河内委員、  
近藤委員、新委員、甚田委員、中村委員、能木場委員、野口委員、  
橋本委員、早川(和)委員、早川(芳)委員、番匠委員、古池委員、  
丸山委員、村上委員、森谷委員、荒木専門委員、高山専門委員、  
垂水専門委員、鶴山専門委員

計24名

4 議 事：

- ・石川県環境総合計画の改定について
- ・各委員から以下の発言があった。

（甚田委員）

今回初めて委員として参加させていただきまして、資料を拝見し私なりに質問をさせていただきます。

前編の基本計画を見ていたわけではないが、環境に対しての脱炭素として、昔は2007年に政府が屋上緑化、壁面緑化という言葉を出しまして、市役所等で薦を下に流しておりましたし、そういう言葉が今、ぱっと見た分にはないのですが、そのようなものは本編に残っているのでしょうか。まずそれが1点目。

2点目であります。この家庭における削減量の件について述べられておりますが、削減量がそれだけ多いのは資料3にもあります省エネ・創エネの理解ということで、新築住宅について取り組むとありますが、新築住宅だけではできないことは100も分かっておりますが、我々地域に住んでおり感じるのは、新しい住宅が増えるということは空き家が増え、別の問題が出てきます。2015年(H30)全国で、空き家の率が13.6%くらいあると思うので、県も14.5%の空き家があると思うのですが、この空き家が我々地域コミュニティにおいての色々な不安材料となっている。この背景には、国が住宅をどんどん作っていくという大きな方針がありますから、それに合わせてこういう環境施策を動かして、省エネ住宅等を作るのは分かるのですが、一方で負の遺産があるということを経営コミュニティの代表として申し上げたいと思う。

それともう1点は、トキの件であります。確かに里山の大きなシンボルになっていると思います。これまでの県の努力に対して、大変敬意を表します。これは今佐渡から持ってくるということで今までの経験を踏まえて行っていると思うが、この間、中日新聞に、トキの放鳥会の会長さんが、大変うれしいことだと喜んでおりましたが、反面、これは大変なことだと。本当に性根を入れてやらないと大変なことになると言っておりましたが、放鳥すると、田んぼなどで有害な農薬を食べさせるわけにはいかないですし、現実、今日の中日新聞の中にも、トキについて、農薬をどうするかも含めているということが書いてございました。今度、農業従事者や森林従事者の皆さんにとっては、トキがくるということは、本当にどうすればよいのか、具体的な方針を示していただかないと、里山に来ます、ウェルカムということにはならないのではなかろうかと。この間からトキのことを思いながら見ていたわけですし、そういうところを計画に入れるのは分かります、ただし、こういう手当もしていますということ、やはり県民の皆さんにお示ししないと、招かざる客になるのではなかろうかと思えます。

それから先ほどの質問に戻るが、壁面緑化のところ、昔、21世紀美術館で日比野克彦先生が「あさがおプロジェクト」を行い、21世紀美術館の半分をアサガオで飾りました。そこで出来た種を市内の中学校、小学校に配って、アサガオ運動をやっていこうとしましたが、結局あれは美術館がアートな立場で行ったため長続きしなかった。でも小学校では相変わらず鉢でアサガオを植えていらっしやる。それをどうしてできなかったのかということなのです。色々なカーボンニュートラルとか立場が出てきますけども、結局長いこと見ると、もういいわ、疲れたわ、止めておくわとか、看板がなくなっているという悲しい現実があるわけです。ですから先ほど環境教育とか色々ここに書いてございましたけれども、その中に、あさがおの「あさ」も入っていないし、ゴーヤの緑のカーテンという言葉も入っていない。こういうことを含めて、色々と申し上げましたが、教えていただけますでしょうか。

(竹沢 生活環境部長)

今ご指摘の屋上緑化、壁面緑化の件ですけれども、資料4の19ページに、緑化・森林・林業における二酸化炭素の吸収・固定という項目がございますけれども、この中に直接、屋上緑化、壁面緑化ということは書いてないのですが、20ページに、市街地における緑化の推進という項目がありまして、街路樹の維持管理など、そのような事項が入っております。ただ、ご指摘の壁面と屋上については書いてはございませんので、そこは少し考えたいとは思っています。大事なことでございますので。

それと空き家が増えていくのではないかとということですが、空き家対策というのは別の部局でもやっておりますけれども、当然、防犯上の問題、景観

上の問題などをはらんでおりますので、そこは議会でもよく質問が生まれて、別の施策でやっておりますけど、環境のところでは書き込むかどうかは少し検討させていただきたいと思っております。

次にトキについて。まずトキの放鳥につきましては、今年の5月に行政だけではなくて、JA や森林組合も入って協議会を作っております。そこで、地元の合意を得ながら進めさせていただいておりますけれども、やはり自分たちが何をしたいか分からないという声は今でも頂戴しております。今、予算をお願いしておりますけれども、これからトキの放鳥、早ければ令和8年に向けて、どういう段階で、何をしたいかということをお示しするべく、ロードマップを作ろうと思っております。これと並行して、7月にシンポジウムの開催をさせていただきまして、徐々に、農業の方、林業の方も含めた県民の皆さんに普及啓発を地元の市町と一緒に進めております。

村本義雄さんの話をご紹介させていただくと、村本さんもまだ早いと。トキが羽咋のほうに来たとき、トキは羽を広げるとトキ色のきれいな姿が見えますが、止まっているだけでは見えなくて、羽を広げるときれいな羽が見えるので、2人1組で写真を撮りに来て、1人が傘とかでトキを驚かすと、そうするとトキは羽ばたく、その瞬間をもう一人が写真を撮る。そうすると、今度はこの場所は危険だということで、トキは定着しなくなる。何を申し上げたいかと言いますと、放鳥することが目的ではなくて、定着することが目的でありますので、県民の皆さんに、トキがいても、トキを攻撃したりせず、静穏に見守るという意識が醸成されないと、村本さんは、あわててトキを放鳥しても定着しないと危惧されておられます。それはごもっともだと思いますし、馳知事もそこは1番に考えておりますので、拙速に走ることなく、皆様のご理解とご協力を得ながら、進めていきたいと思っております。

あさがおの件でございますけど、確かに環境の問題というのは、先ほど言いましたウォーターサーバーもそうですけど、やっていただく、継続していただかないと、イベントではございませんので、今後、良好な環境を我々の次の世代に引き継いでいくことが大きな使命と思っておりますので、一過性にイベント的に終わることなく、いかにして継続して取組が続けられるのかということ、我々も問題意識として持っておりますので、今のご意見も参考に、今後の施策の立案に活かしていきたいと思っております。

(早川(和) 部会長)

是非事務局につきましては、今のご意見を踏まえて対応していただければと思います。

(早川(芳)委員)

話題の清水建設の ZEB の取り組みについて、お願いがあります。ちょうど良い場所、つまり清水建設の向かいに小学校があります。子供たちがたくさん ZEB の前を通ることになりました。子供たちの世代へ、大変な地球環境を何とか、良い状況で渡さなければいけません。彼らの理解力というものも培ってあげないといけない。ZEB って何だろうとか、せっかくのロケーションなので、子供たちを引き込んで、清水建設さんのこれまでとどこが違うのか、窓がかっこいいなど、色んなことを教育の中に取り込んでいけたらいいなと思っています。

もう一つは、世界のニュースという番組が今 NHK で放送されています。ドラマなどを放送していた時間に世界のニュースを放送していく方向に今変わってきました。そのなかで昨日のニュース、亡くなられたイギリスのエリザベス女王様が、夜になると、全 700 ある部屋の電気を一つ一つ消して歩いていらしたという素敵なニュースでした。こんな小さな行動であったとしても、この環境が大変な世の中で、少しだけ救いになるニュースでした。子供たちに、何か世界のニュースの中で私たちの環境を少しでも良くする動きが見つかったら、学校で発表するというような、子供たちをもっともっと引き込んでいく運動につなげてください。環境教育を一度見直して、私たちの素敵な環境を受け渡していく、受け取ってつないでいくと素敵だなと思います。

(早川(和)部会長)

様々な対策に対して、できるだけ子供たちも分かるような環境教育を展開して欲しいという要望をいただきました。

(竹沢 生活環境部長)

子供たちを巻き込んで、様々なことを行うということにつきましては、環境教育あるいは今デジタル化が進んでおりますので、そういう教材を提供させていただいて、子供たちは学校でそういった授業を受けると。それで家に帰って、親御さんにその話をされ、子供から親御さんに広まっていくという副次的な効果も期待ができますので、教育委員会とも話をして、教材を作っていきたい。一昔前にはビオトープであったりめだかの学校であったり、我々から教育委員会へ提案をして、授業の中に取り込んでいただいた事例もありますので、息の長い、ましてや子供たちの次の世代への引継ぎの大切な部分となりますので、前向きに検討したいと思います。

(荒木専門委員)

産業界のほうからの意見ですけど、2030~2050年の中で、人口の自然減少というのがあります。これからものすごいスピードで減少していくことが

言われています。その辺の人口減少に伴うカーボンの減少といったことを考慮に入れている資料となっているのでしょうか。

(小林 温暖化・里山対策室次長)

今回の資料5として、行動目標の一覧を添付させていただきました。確かにご指摘のとおり、今後将来的な人口の減少が見込まれます。今全体で50%、家庭部門については66%を減らすという目標を立てるわけでございますけど、将来の人口減とこれからの削減量がどのような関係になるのか、これにつきましては、前回の審議会でもそういったご意見がございましたので、次の行動目標として検討しているのは、7番に記載をしているのですが、今後の人口減少を踏まえた県民1人当たりのCO2排出量の目標でございます。これにつきましては、現状では1.64トンになっています。これは2030年度には0.83トンという試算を出しております。これが▲63%、63%の減と記載しておりますけれども、これは基準年である2013年度から目標年度の2030年度にかけて、1人あたりで63%減らすという目標でございますけど、家庭部門全体の目標は今回66%にしております。ただ将来的には人口減少が予想されておりますので、それを踏まえると家庭部門の66%ではなく、一人あたりで見ると63%、少し数字が下がるのは、この3%が人口減を見込んだ分となっております。

(古池委員)

まず自動車の件ですけど、私も年ですから自動車を止めたいのは本音ですけど、止められない事情があるのです。それは公共交通機関が無いということ。

私が学生時代だった頃は、今だったら自動車で行くところを、全部バスで行っていました。穴水から内回りで行くバスが30分ごとに出ておりまして、ほとんどのバスの車掌さんと仲良しになり、しょっちゅう使っていました。ただ、今は自動車を使わないと、もう全然駄目なのです。

だから、この問題を考えるときに、前にも申し上げたのですけれども、環境部だけで言っているような話ではないので、この問題で言えば公共交通機関をどのように充実していくのかという計画、そういうものとしっかり結びついていかないと、ただ変えているだけということになってしまうと思うのです。だから、そこは行政機関間の関係というか、組織の関係というか、それがうまく協力的に働くようになってほしいと、申し上げたいと思います。

それから次の問題は、これも要望みたいなことですが、トキの問題で、この文章によりますと、トキが野生下で生息していた自然環境を取り戻すと、こう書いてありますよね、これがどういう意味なのか。トキは完全に野生下で生育している動物ではないのです。トキ自身は環日本海群と言って、日本海を取り巻く、大陸側でも広く分布しているものですが、日本の場合は特に、従来の水田の農業の

やり方と結びついて生活していたと思います。例えば、カエルを食べるとすれば、田んぼへ行って食べていたわけです。だから人々の目にも触れ、よく持て囃されたわけですが、大変な害鳥だったわけです。だから駆除の対象でもあった。

だけど、なぜ、トキがいなくなったかということについて言えば、一番の問題は、農法が変わったということです。水田では1960年代から70年代ぐらいまでにかけて、農薬を大分使い始めております。我々は農業の化学化と言っておりますけど、植物の方でも、何十という種類の植物が、現在絶滅危惧植物になっておりますけれども、その原因はほとんど今言った農業と関わっている。

ここで書いている意味が分からないのですが、トキが育っていたのは、化学化が進む前の農業のあり方と、トキが結びついていると思うのですが、だから単純に野生化、元のような形にすればいいんだというような感じの印象なのですが、そんな生易しい問題じゃなくて、トキを育てようということであれば、それは農業との関わりが出てくるので、今放鳥をした場合に、どのようにえさ場を供給するのかという問題です。

スズメとかカラスとかは昔より減っているけれども、もちろん人間と関わりが深い動物なのですが、新しい条件下の住み場所を見つけたということになっていると思いますけれども、そのようなことが、トキで果たしてできるのかどうかということが大問題です。

だからここでは、野生で住めるようにすれば良いと考えられているのだけれども、少し行政としての考え方が甘いのではないかと思います。

さきほどの話と似ていますが、農業の面でどのような支援ができるか、どのような関わり合いでトキの生活環境を拡張していくのかというところが、全然これだと見えてこないです。ただ書いてあるだけとなってしまいますから。これが大事だろうと思うのです。

それから3つ目の問題は、今日はまだ説明はされませんでしたけど、専門家の育成ということが、取り上げられているのですが、実は私ども非常に困っております。絶滅危惧植物をやっている人の絶滅が進んでいるという全く笑えない状況なのですが、将来性からいくと、現状では見込みがあまり無いです。結局従来はどこから供給されていたかという、石川県では金沢大学が供給していました。だけど、今そういう山に出て、専門的な仕事ができる人というのは、現在の理学部ではできない。そういうことを現実やっていないです。だから、これからそのような人を育成していくということになれば、例えば、自然史資料館みたいところでやるしかないのですが、そこにはそれなりに予算を確保して、大学に準ずる程度の専門家は育成しなきゃいけないと思います。だから、この問題に興味を持った人を増やしていけば良いというような問題ではないので、専門家の育成という問題は、先ほど言ったことと同じですが、大学の在り方と関わる問題なので、非常に部門間の重要な問題です。だから、そのようなところで

のくらいの見込みを持っておられるのかをお伺いします。

(竹沢 生活環境部長)

3つご意見いただきました。

まず、生活環境部だけの施策では無理じゃないかというご意見ですけど、それはごもっともでございまして、先ほどありました空き家の問題もそうですし、今ご指摘の問題もそうですけれども、環境計画の中に、書き込む、書き込まないは別にしまして、毎年予算編成で知事を中心に必ずこういった議論をさせていただいておりますので、我々のほうからも問題提起をして、県庁挙げた取り組みにつなげていくということは、お約束をしたい。それが1点目です。

トキの問題ですけれども、半世紀前です、50年前ですけれども、実際に穴水で最後のトキが捕獲されて、佐渡へ運ばれたという歴史がございます。その文章の趣旨は、半世紀前までは、能登を中心に、大変少なくございましたけれども、トキが実際に住んでいた。その頃の環境を取り戻したいというのが、目標でございます。そんなにたやすいことではないということは、ご指摘のとおりだとも思っております。

10年前に、能登が世界農業遺産に認定されて、少なくとも減農薬で農業するという田んぼの数が6割に増えてきております。能登の圃場の6割で、何らかの減農薬の取り組みが進んでおりまして、これはトキ云々ではなくて、やはり日本全国でお米の差別化が進んでまいりまして、通常の農業のお米だけだとなかなか売れないということもあって、能登という、世界農業遺産というイメージに減農薬というイメージをプラスして、少し値段を高くしてもご購入いただけるということで、6割の皆さんにご協力いただいて、3割以上の減農薬を今達成してきております。

先般、佐渡に我々も行ってまいりましたけれども、佐渡は減農薬に加えて、畦の草刈を、除草剤ではなくて、手でやっておられました。ここが実は非常に大事だというアドバイスをいただいておりますし、トキは田んぼの中に稲が短い間だと思っていけるのですが、稲がある程度成長すると、田んぼの中に入っていけないということで、畔に留まって、田んぼの淵のドジョウとか、カエルとか、タニシを食べると、そのためにも畦に農薬じゃなくて除草剤を撒かれるとトキが寄れないので、すべて手で草刈をやってもらう、手間をかけてもらっていると佐渡では言っておりました。

実際、佐渡で10年かけて、今トキが定着しております。そのトキの取り組みというのを、一生懸命佐渡からも聞き取っておりますし、そういうことも、能登の皆様が中心になりますけど、実践もいただきながら、一つ一つ丁寧に、能登の皆さんに説明していく。もうすでに始まっておりますけれども、そんな取り組みを進めておりますので、我々も覚悟して取り組んでいるつもりではあります。ま

た、いろいろご示唆があれば、お聞きしたいと思っております。

専門家の育成ですけれども、確かに専門家、実は、計画の中にも、環境全体の専門家と、トキの専門家の育成については、若干触れさせていただいております、41 ページに書いてあるのですけれども、行政だけでは継続的な取り組みも当然ままならないと思いますので、特に市町やJAさん、森林組合さんに、41 ページの表の一番手前の一番下のところなのですが、取り組みを円滑に進めていくために、生態等に精通した人材を養成したいということで、実践いただく専門人材というのはこちらですし、もう少し手前に環境そのものの全体の専門人材の必要性もうたわせていただいておりますので、人材が要る、欠けているということは問題意識として我々も持っております。ただ、問題意識を持っているだけでは進みませんので、何らかの打開策は今後検討していきたいということは申し上げたいと思います。

(古池委員)

トキの例を挙げますと、今やられている成功例というのが、野生ではないのです。つまり野生じゃなくて、過去の農法、私も農民ですから、畦の草を切って、農薬も使っていませんでした。

だから、昔やっていたことは野生ではないのです、トキが生きていたのは。つまり半自然的な環境というか、昔の農法による水田環境です。そこにはカエルもいるし、タニシもいるし、場合によっては魚もいるわけですが、そういうところを住み場所にしていたわけで、それは野生状態にどうかという問題とは違うのです。だから現在以上に人の手が加わった、そういう、懇切丁寧と言ったらいいか分かりませんが、そのような環境を整備しないと、トキ放鳥といっても、そんな簡単な問題では無いということを申し上げたい。野生という言葉は間違いのないわけで、これは我々のほうの言葉を使うと、半自然的な環境とか、もっと別の表現があるので、具体的にその中身を書くなら書いてもらえば良い。簡単に言えば、トキが生きられるような農業をやりたいということです。例えば、もしそうだとすれば、そのような言葉でやるべきで、単純に野生というと、ほったらかしておくということになってしまいますから、ちょっと言葉のニュアンスとしてはおかしいと思っております。

(早川(和) 部会長)

資料3の言葉の表現を踏まえて、古池先生はおっしゃられていたと思います。

(竹沢 生活環境部長)

我々は古池先生ほど考えておりませんので、野生という言葉を使った趣旨は、いしかわ動物園では人工飼育をしております。要はケージに囲われたもので



はないトキという、そういう趣旨でございまして。それほど高尚に考えて使ったわけではないということでございますので。ちょっと工夫はしたいと思いますが、ちょっと一つ言い訳だけ。

(早川(和) 部会長)

是非、資料3の表現について、古池先生の大変貴重なご意見を踏まえて修正いただければ良いと思います。

(竹沢 生活環境部長)

具体的に書くと。

(早川(和) 部会長)

そうです。

(市原委員)

最初の部長のご挨拶で、何かあったらどんどん意見を出してほしいとおっしゃっていらして、やる気を感じて、信頼感がより一層高まりました。

その上で、まずちょっと細かい点なのですが、いくつかお伺いします。先ほどの都市緑化のお話の際に、壁面緑化、屋上緑化のことをおっしゃっておいりましたけど、それプラス、この10年、20年の間に金沢市は駐車場が非常に増えておりますが、1人当たりの緑地面積は低い。

これについて、市長がいらっしゃらないところではありますけど、都市の緑化というのをもう少しきちんと書き込むべきではないでしょうか。

例えば駐車場、県庁の駐車場も、ただただ駐車場になっておりますけれども、例えば緑化したらいかがでしょう。

駐車台数が若干減るかもしれないですが、小風ができて、停まっている車も乗り心地が良くなるし、僅かながらでも二酸化炭素貯留になりますから、そういう選択をもうちょっと何か、現状の変化に即して具体的に書かれると非常にイメージが湧いてくるかと思います。

それから、この計画の目標年は2025年でよろしかったでしょうか。それで業務部門が除かれているのかなと思ったのですが、できるだけ早く取り組んでいくことが、後々の成果に繋がると思うので、業務部門についても、きちんと位置付けて、しっかり取り組んでいくというのは早め早めに書き込んでいかれたほうが良いのではないかと、一つ思いました。

それからあと、今回の計画のポイントの一つがトキだというのは分かるのですが、石川県の自然保護センターはずっと昔からイヌワシの調査をやっていたじゃないですか。県庁が力を注いで調査をやっておられましたと思います。それ

なのに、前知事の時は、イヌワシが全く無視されていたと思ったのですが、トキはトキで、もちろん里地の象徴的な生き物として、石川県にとっては非常に意味のある鳥だというのは分かります。だけど、同時に、県が長い間きちんと調べていたイヌワシについて、こんなに無視していいのかという、とても大きな疑問を感じます。

今回のトキについては、この流れの中で文句を言うつもりは全く無く、良いと思っておりますが、イヌワシという山のほうの象徴的な生き物、イヌワシも人間と非常に深い関わりのある生き物なのです。本来、平原で狩りをするはずなのが、何故こんなに森の豊かな日本で暮らしているかという、山に平野があったからです。林野の野があったから。それが消えたことが、イヌワシの生息をこんなに困難にしている。

もしこのイヌワシを県鳥として、今後も位置づけるのだったら、どうするのでしょうか。まもなく絶滅じゃないですか。これも次の計画にはきちんと書き込めないのかと思います。

それから、海ついでの問題。私も長い間、環境審議会の委員であります、海について真面目に考えたことがなかったと思ったのですが、日本海側のこの100年の海水温の上昇、気象庁が出しているデータを見たら、太平洋側よりも、高いのです。太平洋側が0.6度から0.8度ぐらいなのですが、日本海側は1.2度とか1.7度なのです。この海の変化というのが明らかに起きていて、漁業者の方々はまだ実感しているわけです。

こうした問題について、県としてどういう課題をそこから見出していくのか。環境に関わる部会としては、どんな問題を整理していくのかというのは私もまだ考えたことがなかったのですが、例えば海の海洋の温暖化が既に進行していることにびっくりしておりますし、もう少し何か書き込めないものかなというのが、もう1点です。

もう一つは大きなフレームワークについてなのですが、仕事の都合で、EUのグリーンニューディール、グリーンリカバリーについての資料を一通り、目を通したのですが、その中でびっくりしたのは、これを通して、EUは、市民に何を提供するかということ語っているのです。将来性のある良い仕事の提供が可能になる。それから安心できる食。それから綺麗な大気や水。それから生物多様性保全だとか、一通り書いてあるのです。

カーボンニュートラルを、やらなきゃいけないからやるのではなくて、これを通して、市民の生活がこんなに良くなるというのを、EU域内市民向けの文献の中で語っているのです。これは、日本政府の今のGX、DXの議論の中からも欠落している姿勢だと思います。

ぜひ、石川県にはこれを通して、県民の生活をいかに向上させるのか。県知事がおっしゃっておいりました、今度教育長が来られる会合で、ウェルビーイングを

キーワードにされると。まさにウェルビーイングをどう向上させるのかというところに、集約させていくような一つの展望というのを出すべきです。それをやるには、ここでの審議の内容は環境総合計画ですけれども、この環境総合計画というのは、県庁内の様々な部門を環境という場面に総合して、このように環境面から見えます、別の場面からはまた異なるように表現できます、だけど、この今、気候危機という非常に重要な課題の中で、ここが要になっていくのですよという、そういうのが見えるような全体の整理というのが求められてきているのだと思います。

今まで環境部は、日本の位置付けだと未だにそうだと思いますけど、財務省、経産省が上のほうで、環境省とか農水省とかは下に置かれたような感じがありますけど、今の状況からすると、環境というのはすごく重要ですし、それから食料の安定性も今後高まっていくことだから、食糧問題なんかもすごく重要になってきており、要になっていくのが、皆さんの部署なのだという誇りを持って、真剣に、他の部署の人たちが真面目にやっていなかったら、そんなことで良いのかというぐらいに取り組んでいただきたいなと思います。

それで、その中で、EUの組み立てはEX、DXプラス、食糧が安全保障、それから生物多様性保全というのは組み込まれているのです。それでも私は、EUの組み立てで、防災の部分が弱いなと思ったのです、気候対策として考えたとき。これはグリーンディールだからしょうがないのだろうですけど。なので、この環境計画の中には、食料の脆弱性の問題が際立ってきているので、食料の脆弱性とか、それから水やエネルギーの脆弱性、こういうものをきちんと位置付けたような流れを明確にする必要があって、そのことは、再エネ開発と、防災と生物多様性保全と食料生産の競合の関係が、現れてくるのをどうするのか、これは地域でどうするのかという問題です。ここに応えていくような組み立てが必要なのだと思います。

ここに全部書けと言っているのではないのです。これは25年までの総合計画だから、これは基本にしていただければ良いと思うのですが、次に向けて、生活環境部はそういう脆弱性対応ということで、全体をどう組み立て直していくのか。その柱の部署になっていっていただかなければならない。よろしくお願いします。

(竹沢 生活環境部長)

都市緑化の件については、おっしゃるように、駐車場云々というご提案もございましたけれども、そこまで具体的に書き込むかは別として、もう少し強調して書くということは検討させていただきたいと思います。

イヌワシにつきましても、これはどちらかと言いますと、今回、自然環境のほうは、自然公園と適切な保護管理というところと、里山里海の保全利用というところ

ころと、種の保存というところと、いくつかのパーツがありまして、多分、委員からご指摘いただいたのは、種の保存の部分にソートがくるのだと思います。

ただ、ライチョウは入っておりますけど、イヌワシの例示がございませんので、そこは少し検討いたします。ご案内ですが、いしかわ動物園の中に、イヌワシのケージを作りました。前の知事も忘れておったわけじゃございません。ただ、確かにトキほど露出は無く、我々もどちらかというところ、トキを一番話題にしておりますし、その次はライチョウで、その次はイヌワシだったと思いますので、イヌワシについても、もう少し、我々の通常の活動の中で、県民の皆さんにご理解いただけるような工夫はさせていただきたいと思います。

あとは、海と食料等々につきましては、最後に、委員が逃げ道を作っていただき非常に感謝しておりますけれども、そこはごもっともでございます。今回というより、定時改正が令和7年にございますので、そのときに、しっかり議論できる材料をお出しできるように、内部勉強させていただきます。またお知恵を拝借できればと思います。

1点だけ、業務部門でのご指摘がございましたが、もう一度お願いできますか。

(市原委員)

最初のポイントのところ、今回、家庭部門については、ZEHの新築だけでなくリフォームも補助金を設定するという報告が出ておりますけど、業務、オフィス等についての取り組みというの、何かもう少し書き込まれたら良いかと思います。

(竹沢 生活環境部長)

分かりました。工夫したいと思います。

(近藤委員)

皆さんの生活環境に対する意見をいろいろとお聞きしておりました。私もこのカーボンニュートラルと切り離せない森林、林業に関する仕事をしております。こういう新しい言葉が出てきてから、森林環境、山を担っていくものとしては、色々な改革、また新しく考えて、林業を進めていかなければならず、そのようなことが多く出てきております。

今までの林業なら戦後70年、それぐらいの木が育ってきているわけですが、今、木を出す分に対しては、ある程度製品になります。それから日が経つと、木が大きくなりすぎて、逆に価格が下がってしまいます。今一番出さねばならない時期なのですが、残念ながら、担い手の問題とか、機械化の問題とか、いろいろな問題が出ております。

そんな中で、県も色々目標設定されており、10年後に県産材供給量を30万

立方メートル出して欲しいと、我々に努力を求めておりますが、目標との乖離が余りにも大きすぎるにも関わらず、たどり着くまでの知恵を誰も貸してくれません。自分たちで考えてやって欲しいという、それが現状なのです。

それで、我々は民家の山を集約しながら、木材を出しているわけなのですけれども、それにはやはり限界があります。例えば3人の家族が山を出したいということで集まって話をしてもらおうのですが、年齢が高い方と若い方では考え方が違うのです。今まで山を大切に育ててきた年齢が高い方は、売りにたくないという思いがある一方、若い方は、今の時代では、家、田んぼ、畑、山、墓まで整理して、一切手のかからないようにして欲しいという考え方であることから、家族の中で揉めてしまうのです。

最近では年齢の高い方々が少なくなっており、若い方々が多くなってきていることから、山の話になった際、頼むから全部、一つ残らず切ってくれと言うのですが、木を切ったらそのまま置くわけにはいかないのです。次また植えないと、山が荒れて、3、4年放っておくと、木は終わってしまいます。

だから皆伐再造林ということ、国も県も、今一生懸命になって我々に言ってくるのですが、そういうことの大切さということ、我々のように林業を考えている者だけではなく、みんな考えていかないと、これからの林業、またカーボンニュートラルと言っても、何も意味が無い。

今後の課題は、やはり担い手がないということ。それに対して、新人があまりにも定住されていない中でずっときているものですから、それを一気に良い方向に持っていくときには大変な精と労力が要ることなのです。

それとトキの話ですが、1回目のトキの放鳥の会が能登空港であり、その際も少し話をさせていただきました。今、トキの状態を考えた時に、巣作りをトキがどうやってしてくれるかというのは、皆さんご存知のように、松の木にトキが巣をつくるというのは、今までトキがいたときの状況だったらしいのです。それで、今現在、松の木は、松くい虫にやられてほとんどありません。若い木ならあります。何故トキが松の木に巣を作るのかというと、スギの木だったら枝が密集し邪魔になっていることから、トキの羽根が引っかかって入れないのです。松の木はそうではないので、さっと入って巣をつくれる。これが巣をつくるときの第一条件なのです。

巣をつくるにはどうやればいいのかということ、林業を考えている責任上、色々調べたのですが、樺の木というのがあるのです。樺の木というのは、結構枝があって、空間もあるような木です。その樺の木も、伐採するのを止めていかないと、山の整備するときはみんな切ってしまいますから、そういうところの位置を把握して、すぐにできるものとすぐにできないものをきちっと色分けして考えていってもらわないと、切ってしまってから、なぜ大事な木を切ってしまったのかということにもなりますから。そういうことも考えたバランスの良い考え

方でいかないと。切ってしまえば終わりですから。そのようなことも考えていかないといけない。

また餌のことなのですけれども、ドジョウ、カエル、タニシと言いますけれども、夏場ならカエルもたくさんいるのですよ。バツタもいるし。だけど冬場はどのようにしてトキに食事を与えるか。ザリガニもほとんど今はいない。私が若いときに、BHCという農薬があったのですが、それを使うことによって、害は無くなったが、全ての生きものも亡くなった。これが現実です。

そういうことも踏まえて、能登全域が候補地なのですけれども、どこに位置を設けるということをある程度明らかにしていただくと、我々は伐採する時に、色々なことを考えながらやっていきますので、後から失敗したと言っても、取り返しがつかないことになってしまいますから、是非そのような計画的な枠組みというものを示していただければ、我々も大変助かります。よろしく願いいたします。

(竹沢 生活環境部長)

まず林業ですけれども、林業については、長い間、外材との戦いがあり、外材が何とか落ち着いた、ウッドショックになった途端に、今度はまた、需給がなかなか追いつかない。非常に厳しい状況だということも、承知もしております。

先月、大雨がありましたけど、手入れ不足人工林が増えれば、ああいう土砂災害の引き金にもなるということで、非常に大切な産業だという理解はしております。

我々も、この環境の観点から申し上げれば、二酸化炭素の吸収減として、森林というのが良好な状態で、20年から25年が、二酸化炭素の吸収能力が一番高い。それまで、あるいはそれ以降は、吸収量が落ちていくというのが、林野庁から出されているデータにもありますけれども、良好な状態が続くよう、資源循環が、適正になされていくというのが一番良い状態だと思っておりますので、我々の立場でできる広報だとか、そのようなものは、心して、農林水産部と連携しながら、皆さんの窮状も含めて、しっかり県民の皆さんにご理解いただきたいと思っています。それが1点目。

トキでございますけれども、計画的に進めなさい、それはおっしゃる通りでございます。皆さんに近々にお声がけをさせていただきますけれども、佐渡に視察に行ってくださいことを考えておりまして、またお誘いもさせていただきます。

我々は先ほど言いましたように佐渡に見てきたところによると、おっしゃるとおり、松の木に巣を作る。そしてコウノトリというのは、一番高いところに巣を作るようです。先日、志賀町で、初めてコウノトリの子どもが生まれて巣立ちしましたけど、電柱のてっぺんに巣を作って、一番高いところで巣を作るのです

が、トキは、奥ゆかしいのか、一番高い枝を屋根にして、その一つ下の2番枝に巣を作る。敵から隠れる修正なのかもしれませんし、そのために、やはりご指摘のとおり、松じゃないと駄目みたいなのです。

そういうことも、佐渡から教わりましたので、餌場と営巣地をどのようにするかというのは、今各市町に、候補地をお願いしてありまして、我々からモデル地域として、それぞれの市町に最低1ヶ所、設けていただくことを今お願いしてございますので、おっしゃるように、場当たりのではなくて、計画的に進めさせていただければと思っております。

(近藤委員)

次に、水の問題で少し話をしたいのですが、我々石川県民、能登島まで手取の水を飲んでいるのですけれども、もう少し水に対する意識を高く持って欲しい。なぜなら、手取川上流に廃墟になったホテルもあるのですが、そこを中国人が買っているのです。石川の条例はどのようになっているのか分からないのですけれども、結局そこに土地を買い求めたということは水が目的で買っているのです。

だからそんなところをみんなでもうちょっと目を大きく見て、そんなところを買われて中国に持っていくようなことをされた場合に、誰が止めるということを考えて行動しないと。せっかくのこのような環境の部会があるのなら、人間生きていくときには、水が無かったら生きられない。

中国大陸は干ばつでほとんど水が無いのです。そんなことを踏まえて、もう、中国は動いているのです。だから、もう少し声を大にして、水の確保をどうするのかということ、もう少し論議していただきたい。よろしくお願いします。

(竹沢 生活環境部長)

確か去年の10月頃だったか、今の話が、地元の新聞社に生まして、その時に、いろいろ聞かれたことをご紹介させていただくと、森林の売買については、事前の届け出の義務というのはあるのですけれども、ホテルですから、いわゆる民間の商取引なわけです。

そこがおっしゃるように、桑島の水が手取川の上流なのですけれども、商取引全般にわたって、規制をするのは、現行法上難しいということをご理解いただきたいと思います。ただ、白山市と一緒に、農林水産部も、聞き取りなり行っておったと記憶しておりますので、水については、おっしゃるように、我々の生命の源でもございますし、石川県民に水の危機が訪れるということは、それはあってはならない話なので、そこを問題意識としまして、司法云々というのは私の立場からは申し上げるわけにはいかないのですけれども、石川県民の水を守るということは、それはもう大切なことですし、丸山先生も調査なさっていらっしゃいま

すけど、そこはしっかり、問題意識を持っていきたいと思っております。

(中村委員)

第三章の自然と人との共生のところを読みました。随分トキのことが書いてあり、いいなと思いましたが、いくつか気になったところを申し上げます。

まず、35 ページの一番下に、令和 12 年までに国土の陸域と海域、30%以上ということで、これは最近環境省が言っている 30 by 30 のことでしょうか、ここに白山国立公園と能登半島国定公園を拡張すると書いてあり、それも大事ですが、本来の趣旨で今議論されている中身は国立、国定公園以外のところ、例えば保全林とか、あるいは大学の大きなキャンパスの木がたくさんあるところとか、どこかの会社が保全したり活用したりしている林とか、そういうところを生物多様性保全にとって大事な場所にするという趣旨だと思います。ですから、国立、国定公園の拡張だけではなく、石川県内には候補地がいっぱいありますので、それらについても書いたほうがいいのではないかと思います。

それから 41 ページに、能登地域へのトキの放鳥の実現に向けた取り組みの推進があり、そのための人材育成ということが、随分強調されておまして、それは歓迎です。その人材はトキの調査や普及活動をしますが、さらにトキ以外のこともやれるはずで。例えばイノシシを管理する人材は、イノシシだけを管理するのではないと思います。人材は一つの場所、あるいはいくつかの場所を回りながら調査もするし、管理も普及啓発もするということです。ちょっとこの辺の書き方を、考えていただければと思います。

最後の 48 ページでは、自然とのふれあいの推進ということで、環境教育、広報、ボランティアも含んでいると思いますが、かなり詳しく書いてあります。生物多様性に関する普及啓発と書いてあり、いしかわ動物園、ふれあい昆虫館、のと海洋ふれあいセンターとか書いてあります。しかし、どの施設も啓発普及だけをしているわけではなく調査もやっています。非常に重要な調査を長年にわたってされています。例えば、白山自然保護センター中宮展示館と記述されていますが、白山自然保護センター全体が調査をずっとしており、環境管理、普及活動もいっぱいされています。私自身が、館長をしている石川県立自然史資料館は、生物多様性の博物館的な機能があり、調査したり、標本の収集などと同時に普及啓発もしています。大学、県の林業試験場や農業試験場なども、調査・研究、環境管理についていろいろな成果を出し、普及啓発もやっています。人材については、多岐にわたり考えないとうまく機能しません。

44 ページに、種の保全の推進についての行動目標が出ておまして、「いしかわレッドデータブック」掲載の絶滅種 15 種と書かれています。掲載されているのは 15 種ですが、実際には知らないところでもっと多くの絶滅が起きているはずで。レッドデータブックに取り組んでいる人材と組織の現体制を考えます



と、何種と断言できるものではありません。レッドデータブックの取組体制を今後どのように改善して行くか、例えば人材や予算の確保目標などについて触れていただきたいと思います。それは総合計画のレベルからいくと、ちょっと細かいかもしれないかもしれませんが、15種というような書き方には違和感があります。

行動目標については、例えば42ページの(33 新設)「能登地域でのトキの放鳥の実現」については、どのような体制をとるかなど、すこしだけでも提示されればと思いました。

(竹沢 生活環境部長)

30 by 30につきましては、ご指摘のように、我々の既にある国立公園、国定公園の範囲を広げていくもの、新たに国立公園、国定公園として、環境省から検討の指示があったもの。それに加えて、民間が取り組んでいるものを新たに公として認めていくもの、そういうものが30 by 30の根幹であったと思います。

今回、環境総合計画にこちらだけ載せましたのは、当然その民間で取り組んでいる部分についての検討はやりますけれども、今県民の皆さんに分かりやすいのが、白山国立公園と、能登半島国定公園が名指しをされて、ここを検討なさいと国から指示がおりてきたということが一つと、特に能登については、今ほどから申しましたようにそのトキの放鳥の範囲と、ここの範囲が実際のところイコールになっておりまして、切り離して議論をいたしますけれども、そこを特徴づけたほうが分かりやすいかと思っ、あえて民間のものは、記載してごさいません。そこは進めていく上で、少し、せつかく委員からご提案もありましたので、書き込むかどうかも含めてですが、県民の皆さんにどうお知らせするかは問題意識を持って、進めたいと思います。

人材につきましては、おっしゃるように、人材を幅広く、いろんな場面で必要だというご指摘はごもっともなので、あまり狭い範囲にならないように、そこは少し工夫をさせていただきたいと思います。

それと、ここはお詫びしかないので、限定列挙した施設の中に、自然史資料館はご指摘のとおり、抜けております。まず、その施設が抜けておりますことは、お詫びするしかございません。すぐ修正いたします。私も行かせていただきましたし、ここに掲げている施設に遜色ない展示もなさっていただいておりますし、普及啓発もなさっていただいております。そこはもう、完全に我々のミスでございます。

調査につきましては、自分のところの施設もありましたので外したのですが、けれども、調査についても、少し書き込むようにし、調査、研究、普及ということで、体系づけをさせていただきたいと思います。

行動目標につきましては、今早川先生にも委員になっていただいております、新長期構想との兼ね合いもございまして、レッドデータブックの15種は、実は

そこに上がっている項目でございまして、加えて、先ほどのトキについては、先に何をやるかという記載があって、その結果、令和8年には、その環境を満たしたいという、行動目標があって手段があるのではなくて、手段を先に書かせていただいて、その結果、令和8年に放鳥を迎えたいという、順序逆になっているような部分もございまして、そこはまたご理解いただきたいと思ひますし、ただレッドデータブックの15種については、個別にご相談させてください。長期構想の関係で出てるものですから、そことの整合を図る必要もございまして。ただ、15種だけじゃないだろうというご指摘はごもっともだと思ひますので、その辺は少しご相談させてください。

(中村委員)

1点、付け加えます。いしかわレッドデータブックは10年に1回出版されまゝす。自然環境課が中心になって計画され、専門家が参加しているのですが、専門家の高齢化が大変進んでいまして。専門家を集めるには、石川県にいない場合には、外部から招聘すればと思ひます。そうしながら、人材、ネットワークを確保し、地元の専門家を養成してゆけると思ひます。いしかわレッドデータブックを作ることが大変困難になっていることを申し上げました。よろしくお願ひします。

(尾島委員)

他の委員の方々がいろいろ大きなこと言われているので、私のほうは、消費生活を見ていく立場として、小さなことになりまゝすけれども、確認を兼ねて発言をさせていただきます。

資料5の、既に目標を達成済又は達成確実なので新たに目標値を引き上げるという中で、美味しいいしかわ食べ切り協力店の登録店舗数という形で書かれていますけれども、店舗数を引き上げるということは、それなりに例えば店側が小盛でやっているとか何かそういう基準を満たせば、登録できると思ひるので、引き上げることに關しては可能なだろうと思ひのですが、消費者側から見たときに、ステッカーが貼ってあるだけで、結局、実態がよく見えなかつたり、貼ってあるところで何をここはやっているかというのが分からなかつたりすることが多いと思ひます。ですので、単にこの店舗数を引き上げることのみならず、もう少し実態が分かるような形で、数を増やすということをお願ひしたいという要望を加えさせていただきます。以上です。

(竹沢 生活環境部長)

ご指摘いただきました件については、当然、数を増やして質が落ちていれば、何をしているか分からないというのは、その通りでございまして、当然数も増やしますし、質も維持もしくは向上させるということは、肝に銘じてやりたいと

思っております。

(野口委員)

北國新聞の野口でございます。非常に大雑把な話しかできないのですが、トキの放鳥や定着の実現というものは、やはりそこに住んでいる人間にとってプラスになるものでなければならないし、その環境の改善に向けた、一人一人の行動を促すようなものでなければならないと思います。

そういう意味では、能登の4市5町に留まらず、金沢や加賀も含めた、県民ぐるみの活動と言いますか、運動として盛り上げていく必要があるかと思えます。ですからその計画案の中に、何かこう、もう少しくっきりとそういう部分を書き込んでもらえると広がりが出てくるのではないかと思います。

やっぱり環境教育の場としても重要なプロセスになるかと思えますが、その中でも特に若い世代に、餌場を整備している風景を順次公開して見せていくといったような、現場感覚のある環境教育を実施されてはいかがかなと。以上です。

(竹沢 生活環境部長)

まさにご指摘のとおりでございます。条例に提案し、今回計画に載せるというのは、能登の地域振興は取っ掛かりですけれども、県挙げての取り組みを期待して、やっているというのは事実です。ご指摘の方向を我々も見ているつもりであります。トキに市の堺、県境というのは分かりませんので、4市5町だけ掲示があるわけでもありませんので、飛んでいくわけではなくて、当然能登で放鳥されれば、金沢にも来るでしょうし、富山県にも行くでしょうし、それは、まず我々が、能登地域がまず発信元となって、その運動を全県展開、あるいは近県へ展開するというのは、知事もその方向性で取り組んでおります。

環境教育につきましては、おっしゃるとおりなので、単に教材作っておしまいということではなくて、やはり活用、理解されないと、それだけのコストをかける意味もございませんので、そこは参考に、もう少し分かりやすいものも作っていきたいと思っております。

(橋本委員)

リモート参加のWeb接続がちょっと悪くて、時々途切れていましたので、全体を把握できなかったのですが、いろんな観点から論議されていまして、大変勉強になりました。今の時点では意見がございませんので、また、次回以降にさせていただきますしたいと思います。

(早川(和) 部会長)

皆さま貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今ほどのご意見に

については、今後事務局のほうで取りまとめさせていただいて、より良い対策案を作っていきたいと思います。

今日はカーボンニュートラル実現に向けた計画改定を中心に、議論を進めさせていただきました。それに限ってみても、対策としてやることが、例えば、人の健康に非常に良い効果があります。また、農林水産に関しても様々な効果が期待できるわけで、海も、実はどんどん最近は綺麗になっており、石川県のこれからの食文化も含めて、いろんな資産の宣伝にも繋がると思います。

そういうものは、多分皆さんお分かりになっても今日は十分には議論できなかつたと思います。どこまで入れられるかどうかは別として、やはりそういうことを意識した環境総合計画であってほしいというのが、多分、委員の皆さんの希望だと思います。ぜひ、よろしくどうぞお願いします。

他にも意見を伺いたいところですが、これで締めさせていただきます。これから実施されるパブリックコメントを基に、計画の最終案への取りまとめをしていく予定でございます。その取りまとめは、両会長のほうへ最終的に一任していただき、それをもって答申案としたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、本日の議事を終了したいと思います。